

令和2年第4回臨時会

飯島町議会議録

令和 2年 5月22日 開会

令和 2年 5月22日 閉会

飯島町議会

令和2年第4回飯島町議会臨時会議事日程

令和2年5月22日 午前10時00分 開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算（第2号）

令和2年第4回飯島町議会臨時会議事日程（追加日程第1号）

令和2年5月22日

追加日程第1 発議第6号 コロナ感染症蔓延の中で事業者へのきめ細かな支援を求める決議について

1 町長挨拶

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1番	滝本登喜子	2番	三浦寿美子
3番	久保島 巖	4番	中村 明美
5番	橋場みどり	6番	好村 拓洋
7番	折山 誠	8番	坂本 紀子
9番	浜田 稔	10番	本多 昇
11番	竹沢 秀幸	12番	堀内 克美

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者																		
<p>飯島町長 下平 洋一</p>	<table border="0"> <tr> <td>副 町 長</td> <td>宮下 寛</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>久保田浩克</td> </tr> <tr> <td>企画政策課長</td> <td>堀越 康寛</td> </tr> <tr> <td>住民税務課長</td> <td>大島 朋子</td> </tr> <tr> <td>健康福祉課長</td> <td>藤木真由美</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>座光寺満輝</td> </tr> <tr> <td>建設水道課長</td> <td>那須野一郎</td> </tr> <tr> <td>地域創造課長</td> <td>松澤 京子</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>松村 和夫</td> </tr> </table>	副 町 長	宮下 寛	総 務 課 長	久保田浩克	企画政策課長	堀越 康寛	住民税務課長	大島 朋子	健康福祉課長	藤木真由美	産業振興課長	座光寺満輝	建設水道課長	那須野一郎	地域創造課長	松澤 京子	会計管理者	松村 和夫
副 町 長	宮下 寛																		
総 務 課 長	久保田浩克																		
企画政策課長	堀越 康寛																		
住民税務課長	大島 朋子																		
健康福祉課長	藤木真由美																		
産業振興課長	座光寺満輝																		
建設水道課長	那須野一郎																		
地域創造課長	松澤 京子																		
会計管理者	松村 和夫																		
<p>飯島町教育委員会 教育長 澤井 淳</p>	<p>教 育 次 長 片桐 雅之</p>																		

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	林 潤
議会事務局書記	吉澤 知子

本会議開会

開 会	令和2年5月22日 午前10時00分
議 長	<p>おはようございます。ただいまから令和2年度第4回飯島町議会臨時会を開会いたします。</p> <p>議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただくとともに、円滑な議事運営に御協力をいただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。</p> <p>開会に当たり町長から御挨拶をいただきます。</p>
町 長	<p>おはようございます。議会臨時会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>令和2年5月18日付、飯島町告示第52号をもって令和2年第4回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、時節柄、大変御多忙中にもかかわらず全員の御出席をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルスの感染は、全国的にも抑えられてきたところではございますが、第2波のおそれが依然として危ぶまれ、各都道府県でも慎重な対応を取っているところがあります。これからは、感染防止を継続しながらも、徐々に経済活動の再開に向けた取組を行っていく時期に入っていくのではないかと考えております。町といたしましても、町民の皆様が以前の生活を取り戻すための施策に取り組んでまいりますが、回復までには長い時間が必要と考えておりますので、その時々状況に応じた対応が必要と考えているところでございます。</p> <p>さて、本臨時会に提案いたします案件は、地方創生臨時交付金に係ります補正予算案1件でございます。何とぞ慎重な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。臨時会招集の挨拶といたします。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により6番 好村拓洋議員、7番 折山誠議員を指名します。</p>
議 長	<p>日程第2 会期の決定を議題とします。</p> <p>本臨時会の会期につきましては、過日、議会運営委員会において協議をいただいておりますが、議会運営委員長より会期は本日1日限りとするのが適当との協議結果の報告がありました。</p> <p>お諮りします。本臨時会の会期は議会運営委員長からの報告のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議 長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りとすることに決定しました。
議 長	<p>日程第 3 諸般の報告を行います。</p> <p>議長から申し上げます。</p> <p>初めに、令和 2 年第 3 回臨時議会において議決された意見書の処理について報告します。種苗法一部改正案の慎重審議を求める意見書につきましては、5 月 12 日に衆参両院をはじめ関係機関へ送付しましたので報告します。</p> <p>次に、本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。</p> <p>以上で諸般の報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程第 4 第 1 号議案 令和 2 年度飯島町一般会計補正予算（第 2 号）</p> <p>を議題といたします。事務局長に議案を朗読させます。</p>
事務局長	(議案朗読)
議 長	本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	<p>第 1 号議案、令和 2 年度飯島町一般会計の補正予算（第 2 号）について提案理由の説明を申し上げます。予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 1,775 万 4,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 60 億 3,993 万 8,000 円とするものであります。今回の補正につきましては、先日議決いただきました補正予算第 1 号に続き、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている住民生活や地域経済への支援に必要な対策について予算措置を行うものであります。主な支出の内容としましては、地域経済と生活の循環を促すための町内の様々な事業所で利用できる商品券 1 万円分を 5,000 円で購入できる飯島町くらし復興券発行 1 億円事業、これにおよそ 1 億 390 万円、小中学校や災害発生時に避難所となる各自治会集会所等に消毒液やマスクなど衛生用品の整備、また 4 地区の公民館などに次亜塩素酸水生成器を配備するなど、感染防止対策を強化する学校再開支援事業や防災対策支援事業等に合わせておよそ 1,090 万円、さらに事業所の皆さんを対象とした各種相談や国・県の支援策の申請書類作成支援を行う窓口の設置、食事・農産物のテイクアウトマップや宅配リスト作成により支援を行うテイクアウト・ドライブスルー事業など、緊急性のある当面の事業執行に必要な補正を計上し、予備費で調整するとともに、特定財源となる国庫支出金や諸収入により歳入予算を増額補正いたしました。細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願いいたします。</p>
企画政策課長	(補足説明)
総務課長	(補足説明)
健康福祉課長	(補足説明)
産業振興課長	(補足説明)
地域創造課長	(補足説明)
教育次長	(補足説明)
議 長	提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2 番

三浦議員

それでは質問したいと思います。商工費で支援をするための支援員を今回補正するという事なんですけれども、これ以外にも、例えば今回の特別交付金もなかなか自分で申請することが難しいとか、コピーが必要だとかっていう問題があって支援が必要ではないかなと思う方々もいらっしゃるかと、これから発行するくらし復興券の発行に当たっても申請が困難な方がおいでになる場合に支援をするということが必要ではないかというふうに考えているんですけど、この辺についてお考えを伺いたいと思います。

産業振興課長

くらし復興券の申請、それから手続につきましては、各地域に出向いて出張販売をいたすというような形を考えてございます。それに来られないっていう方も中にはいらっしゃるかと、この辺に想定をしております、その方につきましては、また個別に御連絡いただく中で対応を考えてまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

企画政策課長

それでは、私のほうから最初に質問のあった特別交付金、これは多分特別定額給付金の10万円の関係かと思ひます。町としても、これを一部署で持つというより、1階の防災図書室を1つの部屋としまして、そこで受け付け、相談のほうも受け付けておりますので、そこに来ていただいて御相談にも乗りますし、電話やメールでも随時、今受け付けをさせていただきますので、御相談いただきたいと思ひます。

2 番

三浦議員

相談に出かけてこられたり電話をかけられたりという方は積極的でいいと思ひますけれども、そういう対応がない方に対して声かけをするとか、そういう対応が必要だと思ひますけど、その辺はどうでしょうか。

企画政策課長

特別定額給付金の10万円の関係について、今、12日に申請書を全戸に配布いたしました。もうかなりの件数、申請をいただいておりますけれども、また様子を見ながら呼びかけとか、また、ちょっと場合によっては健康福祉課等とも連携しながら、世帯の状況を見ながら、また重ねて対応を図っていきたく思ひます。

議 長

ほかに質問はございませんか。

8 番

坂本議員

7ページなんですけれども、7ページの備品購入ということで次亜塩素酸水生成器ということで、これは一般的に新聞とかそういうところで言われて一般流通ができるようにはなつたんですけれども、これは漂白剤っていうか、次亜塩素酸で、一時期、過去にはやはり濃度が濃くて室内、お風呂場で使って死亡事故が発生したというようなもので、実際的には安全性の部分では100%っていうことではないと思ひますよね。それで、実際、私自身は、これを使われている店内に入ったんですけれども、目が痛くなって、ちょっといられなくて出てきてしまった経過があつて、できたら、本当に体に健康にっていうか、全く害のないという、手に入らないかもしれませんがオゾン生成器というのがあつて、こちらのほうにさせていただいたほうが健康害、がんとかの発生っていうか、それも長時間吸うとそういうことも考えられるので、体に健康的なオゾンのほうに変えていただけ

ればと思いますが、その件に関してはきちんと調べられて、これにしたんでしょうか。

総務課長

次亜塩素酸水というのは厚生労働省が食品添加物ということで認めておまして、その殺菌効果や安全性が確かなものということでございます。これ、食塩や塩酸、それを水に溶かして電気分解したものという定義があります。実際は、臭いは全くございません。先般、その次亜塩素酸水を自分も手に取ってこうやってやったんですけども、臭いは全くなく、その後、しばらくして乾くと、逆にさらさらするくらいの話で、これについては非常に安全性が高いものということで、こちらのほうで、次亜塩素酸水、次亜塩素酸ナトリウムではないので、そこら辺、ちょっとお願いしたいと思います。

議 長

そのほかにいかがですか。

3番

久保島議員

町長にお伺いをいたします。今回の7,300万円が来ましたから、さあここで何に使いましょうかっていうふうにも見えてしまう。コロナ対策について、第1弾、一番最初に必要なのは何か、2番目は何か、3番目は何かという、長期というか、対策計画っていうのができていて、さあ7,300万円来ました、やりましょう、もしくは前倒しで、補正が出そうだから前倒しでこれにちょっと取り組みましょうよっていうふうには見えてこないところが非常に町民の間からも不満が出ているところでございます。そこで、今回の1億円のプロジェクト、ここで恩恵を受けにくい方、もしくは事業所等が当然予想される、もしくは想像できるというふうには私は思っているんですね。そこで、町長もこの間のときにも国は2次3次の補正を考えているようだとおっしゃられておりました。私はいいふうにとっているんですね。今回のものは第1弾であって、当然、第2弾、第3弾のものが出るだろうというふうには思っています。財政が厳しい中、財源確保のためにいろいろと御苦労されることは分かっていますが、そこで調査をした結果、何が必要なのか、何から始めたらいいかっていうことをちゃんと計画的に盛り込んでおいて、さあ金が出そうだよ、じゃあ始めようっていうふうには決断をしてもらいたい、その今回は第1弾であると。私は、第2弾、第3弾があるものだとして今回のものは賛成したいんですが、もしこれだけで終わりですということであつたら、これは、私は納得できないので、ここは違うものを使ってほしいという要望をせざるを得ないですが、町長は、今後、国の動向も踏まえて、本当に困っている人に給付なり協力金なりを考える、そういう余裕はないのかどうか。第2弾、第3弾の補正があつたときには、うちの町はどうなっていけるんだと、それを今回これに合わせてお示しをいただきたい。そこが、やっぱり町民の皆さんも共有し、よし頑張ろう。私は、この1億円施策はもうちょっと遅くてもよかったんじゃないかなあと。ゴー・ツー戦略だと思っているんですね。だから、もうちょっと町民の気持ちが落ち着いてから出したほうが効果的だったかなあとというふうに思います。でも、町長は、6月1日に多分解除になるだろうと、だから、ここで一気にみんな頑張ろうよという姿勢だと思いますので、そこは、私は評価します。ただ、第2弾、第3弾があるんだよということの御表明をいただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

町 長

今回のコロナウイルスに対する経済の停滞、あるいは暮らしの停滞、その中で、まずは国・県の対応があつたわけです。これが、どういう申請をしていいのか、どういうものな

のかってというのが非常に分かりにくかった、最初。まずは、これを分かりやすく説明するための整備をして、まずはホームページとかいろいろのところに outs させていただきました。まずは、国・県の対応をしっかりと、申し込み、あるいは支援を受けるということのお手伝いがまず第一かというふうに思って、第1弾はそれだということでした。5月に入って、早速、地方創生の臨時の交付金が出そうだという内示がある中で、金額は決まりませんでした。ある中で、それと10万円という個人個人に給付金が頂けると、こういうこと、この10万円というものは生活の補助という意味合いだろうなあというふうに思うんですけども、そのお金をできるだけ飯島町で使ってほしいなあ、という思いの中で、その呼び水として飯島町も対応していこうよと、これが第2弾の考え方でございました。一気に経済回復するというよりも、1人10万円を頂いた、そのお金を疲弊した暮らし、経済の少しでも復興につながる呼び水になるような形の中で、この商品券というものを破格な対応の中で発行させていただく、これが1つの刺激になるのかなあというふうに思っております。これが第2弾だと思います、私としては。それで、あとの議員のお尋ねの2弾3弾、これは、国が当然、地方創生の中で、今日あたりもアナウンスがあるんですけども、いろいろの状況を見ながらそういったものを出してくると思います、国も。使い道についても、いろいろこういった部分こういった部分っていうある程度枠があるんじゃないかなあというふうに思われますんで、それについても積極的に、その目的に沿った飯島町の経済も見据えた中で第3弾、第4弾というものに対応してまいりたいと思っております。いずれにしろ長期戦だと思っておりますので、そういったものを有効に使っていきな、できるだけお金を飯島町に落としてほしいなあ、そのための経済効果があるべくあるように考えていきたいと思っております。

議長
8番
坂本議員

ほかに質問はありませんか。

くらし復興券の1億円事業に関してなんですけれども、これの取り扱い、要するに利用範囲を広くということで、先日、私も個人のお店に、いろんな職種の方たちにお電話したんですけども、これに協力してくれませんかというファクスは来たということですが、内容がよく理解できていない方たちが結構いらっしゃいました。それで、ただファクスで送るだけではなく、もっと広く呼びかけて、利用範囲を広くするのであれば、町からもっと積極的にそういう使いにくいような業種の方たちをお願いするとか、そういう努力をしてほしいんですが、そういう点は今後されるのかと、あと、期限がファクスの話ですとこの25日とか、何か短い期間にファクスを返信してくださいという、そういう内容だったように伺っておりますので、その期間をもう少し、始まるのはこれでいくと6月1日から使えるようになると思うんですけども、その途中でも利用をしてくれるっていう人たちは受けるかどうかという点と、利用期限が8月の31日ということになっているんですけども、これをもう1カ月ほど伸ばしたほうが、なかなか1万円を使い切るということは難しい、10万円も別に使うとして、この1万円を使うっていうのは難しいっていう可能性もあるので、その点についてはどう考えていらっしゃいますか。

産業振興課長

取扱店の意向調査の件につきましては、分かりにくかったっていうことにつきましては

反省をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。締切りが短かったということにつきましても、事業の実施が御議決いただく前ということもございましてはつきり申し上げられなかったということもございまして、実行に対しましてスピーディーに行いたいということの中で締切りが短かったということもございすけれども、昨日現在、締切りさせていただいた状況、今朝の段階では150件余の登録店の意向をいただいているところでございます。これにつきましては、過去に行ってきたプレミアムつき商品券の事業とほぼ同等の件数を当初に確保できたということ認識しているところでございます。それから、今後につきましても、取扱店の皆さんにつきましては、こちらからも積極的に取り扱いしていただくような形をお願いをしていくというようなことも考えておりますし、随時取扱店の募集もしていきますので、そんな形で御認識をさせていただきたいというふうに思っております。それから、使用期限をもう1カ月延ばしたらいかかという御意見でございしますが、こちらにつきましては、一旦8月31日を設定してございすけれども、御意見として頂戴いたしましたので慎重に検討をさせていただきたいというふうに思っています。

議長 そのほかに質問ありませんか。

4番

中村議員

この復興券の対応について1点お伺いいたします。現在、特別定額10万円の対応、また今度、復興券の対応ということで、職員がかなり忙しくなってくるのかなあというふうに思います。そういう中で、住民サービスを十分に提供できる体制であるのかどうか、また職員の負担が過剰になるのではないかと心配するのですが、その辺の対応はしっかりとできているのか、副町長に伺います。

副町長

既に始まっております10万円の部分も併せまして、職員は残業も含めまして対応を確かにさせていただいております。くらし復興券につきましても、今、産業振興課長が申しましたように準備の段階から、それから全員出て行って地元で配布をするというようなことになっておりますので、負担はかかっていると思います。その対応につきましても、ここにも盛ってございすけれども、その部分の、また暮らし相談だとか、そういうものに職員を配置するとか、会計年度職員で対応するとか、そこを見ながら、今予想できる範囲はここに盛ってございす。状況を見ながら、その点につきましても人を配置するというふうに考えておまして、今、担当課が答えておりますけれども、くらし復興券につきましても、産業振興課、地域創造課、健康福祉課、会計室と、みんな連携を全部取って、できるだけ軽減を、分担をしてやるような格好で全体で負担をしておりますので、その状況を見ながら職員の関係も対応させていただきたいというふうに思っております。以上でございす。

議長 そのほか質問はありませんか。——ありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。最初に、反対討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 10 番 本多議員	次に、賛成討論はありませんか。——ありませんか。
議 長 11 番 竹沢議員	賛成する立場から討論いたします。くらし復興券発行1億円事業、町の消費拡大と町税が町内で使えるということで、多変よい取組だと思えます。今後、持続化給付金と県・市町村の連携支援金に漏れた方、この支援を要望して、賛成討論といたします。
議 長 2 番 三浦議員	そのほかに討論ありませんか。
議 長 2 番 三浦議員	賛成討論をいたします。まずは、今回の町長提案によりますところの1億円のくらし復興券の発行については、私はタイムリーなプロジェクトかなあとあって、町も、そして町民の皆さんも御負担いただいて、飯島町全体の経済を還流させていくということはいいことだと思えて、大賛成であります。2つ目、7ページにございますけれども、防災対策費で291万5,000円補正いただきました。中身は、47自治会へいろんなものを配っていただけるということで、以前の全員協議会において飯島地区のある自治会長さんから要望があった課題でありまして、全協でも申し上げましたし、担当課長さんにも申し上げて、今回予算化されますので、これについて評価するところでございます。あと、今、本多議員も申されたように、今後におきまして、持続化給付金、また県・市町村連携支援金に漏れる部分について町独自の政策を、前回の全協で町長もこれについてもおやりになるというふうに御答弁していただいておりますので、ぜひやっていただきたいと思えます。あと2つほど蛇足で申し上げます。学校における水道水の取り扱いについてですけど、いろんな方法があつて、今は蛇口をひねるんですけど、手で上げ下げする、そういうブロック式のやつもありますが、センサーによって手で触れないで水が出ると、こういうことが問われるわけでありまして、学校ではうがいしたり手洗いしたりするわけです。こういうものの施設整備について、併せて今後において検討してくれるとうれしいなと思えます。既にそういう研究を始めておる自治体もございまして、あと、町内を見ました場合に、働く労働者のことで役場にもいろいろ相談があるようですけど、例えば人材派遣会社を失業した方で、町のほうへ例えば水道料が払えないので遅らせてほしい、住宅料が払えないので遅らせてほしい、税金もちょっと後にしてほしいという、そういう声もあります。また、中平に外国人の派遣会社がありまして、これは外国人の女性ですけど、こういう人が一番先に首を切られちゃうわけですね。こういう人が何をしておるかという、現実、中平の農家の皆さんのところへ行って野菜をもらったりして生活をしている、こういう現実があります。なので、申し上げたいことは、今回の補正予算そのものは大賛成ですけど、町民の皆さんで、目に届かないところで悩んでいる町民の皆さんがいますので、そういうところにも目を配っていただいて、引き続きコロナ対策を町としてやっていただくことを申し添えて、賛成意見といたします。
議 長 2 番 三浦議員	ほかに討論はありませんか。
議 長 2 番 三浦議員	今回の補正に対して賛成の立場ですけれども、先ほども質問の中で申し上げましたけれども、なかなか相談にも来れないという方たちも大勢いるわけで、ぜひ積極的に、相談待

ちではなくて、積極的に声かけなどしていただいて、安心・安全に暮らせるような対応をお願いし、賛成といたします。

議長 そのほかにありますか。
(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから第1号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算(第2号)の採決を行います。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時44分
再開 午前10時45分

議長 会議を再開いたします。
ただいまお手元へお配りしましたとおり浜田議員から1件の議案が提出されました。
お諮りします。本案を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、本案を日程に追加して議題とすることに決定しました。

議長 追加日程第1 発議第6号 コロナ感染症蔓延の中で事業者へのきめ細かな支援を求める決議について
を議題とします。事務局長に議案を朗読させます。
(議案朗読)

事務局長 議案 9番
9番 議案 9番
浜田議員 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。
それでは、趣旨説明を申し上げます。既に様々な議員の方から同様の意見が出ておりましたものを今回の賛同者共々まとめたという内容になっておりますので、細かい内容は割愛させていただきます。基本的には、持続化給付金、それから県・市町村連携協力金のいずれの制度からも谷間に外れた、しかし、その一方で様々な困難を抱え、あるいは協力する中でそれぞれの事業に影響が出た事業者の皆さんに救済措置を求めるという内容でございます。今回、幾つかの例を申し上げますけれども、今回のコロナ対策の中である町民の方のことが頭をかすめました。そう存じ上げているわけでもなくて、間接的に存じ上げていて、お話をしたことは数回程度っていう方だったんですが、心配になったのでお電話を差し上げたところ、公民館を使ってスポーツ指導を行ってきたという方でありました。県にも相談したんですが該当しないということになったようであります。どうも指定管理施

設だったということがあるんでしょうかしらね。大変落胆しておられました。この方は町の健康推進に大きな役割を果たしておられた方ですけれども、現在のところ該当していない、こんな例であります。それから、もう一人の方、やはりちょっと気になったんでお電話を差し上げたんですけれども、県に申請したところ書類不備ということで受け付けられなかった、こんなことが飯島町内でも既に起こっているわけであります。したがって、先ほど申しましたように、3月定例会の決議案で懸念したようなことがまだ相変わらず起こっているということに対して、この決議案の提出をしたいと思っております。ぜひ、議員の皆様の御賛同をお願いしまして、提案趣旨の説明とさせていただきます。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。提出者は自席へお戻りください。
これから討論を行います。初めに、反対討論はありませんか。
(なしの声)

議 長 次に、賛成討論はありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから発議第6号 コロナ感染症蔓延の中で事業者へのきめ細かな支援を求める決議
についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程は全部終了しました。本日の会議を閉じます。
ここで町長から議会閉会の御挨拶をいただきます。

町 長 議会臨時会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。
本日御提案申し上げました補正予算案につきまして、議員の皆様方の慎重な御審議を賜り、原案のとおり可決いただき、誠にありがとうございました。心より御礼を申し上げます。

先ほどきめ細やかな支援をとの決議をいただきました。新型コロナウイルス対策は長期戦です。今後の対応につきましても、精査する中で、議員の皆様方から頂きました貴重な御意見や御要望を念頭に置き、第2第3の施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、県内での連続した地震の発生や長雨の時期を迎えることなどを踏まえ、災害にも十分備えてまいりたいと考えております。

今週より小中学校が再開され、久しぶりに児童生徒が元気に登校する姿を見ることができました。当たり前の風景が今日ではとつても新鮮に思え、普通の生活のありがたさを痛感したところでございます。一日も早いコロナの終息を願うばかりでございます。

これからは梅雨時となります。議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、一層の御活躍を心からお祈り申し上げ、議会臨時会閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

議 長	以上をもって令和2年第4回飯島町議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。
閉 会	午前10時55分

上記の議事録は事務局長 林潤の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員